Air Line Pilots' Association of JAPAN

ALPA Japan NEWS
日 乗 連 ニ ュ ー ス

Date 2025.10. 8 49AJN03

発行：Air Line Pilots' Association of Japan
日本乗員組合連絡会議
Pilot Assistance ステアリングコミッティー
〒144-0043
東京都大田区羽田 5-11-4
alpajapan.org

航空局へアルコール問題に関して要請活動を行いました

日乗連は、昨今の飲酒事例に対する取り組みとして、次ページの要請書「飲酒に関する取り組みについての要請」を国交省航空局へ提出し、併せて情報交換を行いました。航空局からは担当者 3 名の参加、日乗連からは、議長、副議長含め計 5 名が参加し、要請文の提出、要請主旨の説明、アメリカデンバーで 9 月 15 日から 17 日に開催された「HIMS ベーシックセミナー」の報告、そして、アルコール問題全般に関する意見交換を実施しました。

HIMS ベーシックセミナーの報告は、日乗連ニュース「2025 HIMS Basic Education Seminar in Denver 出席報告」をご参照下さい。アメリカの HIMS（※）は、FAA が主幹していること、アルコール検査はランダムチェックであること、対象者以外を禁酒させるようなシステムでないこと（ステイ先禁酒などの施策はない）、予備軍リストなどは作成しないこと、自主的にプログラムに入ること、プログラムに入った方は、ほぼ全員乗務に復帰していること、などアルコール事例を未然に防ぎ、アルコール依存から脱却し乗務に復帰することに主眼を置いています。

※HIMS とは「Human Intervention Motivation Study」の略

航空局からも、HIMS に沿った考えを取り入れること、アルコール事例を防ぎたいという視点は同様の課題と考えていることは示されました。日乗連は今後も、関係者、関係組織（Stakeholder）と連係して、必要な取り組みを継続していきます。

・ピアサポート

アルコール・薬物問題、訓練、身体検査の悩み、生活上の悩み、ハラスメントなど、困ったことはなんでもご相談ください。

PA（パイロットアシスタンス）相談窓口（秘匿性は守られます）
PA 専用電話・アルコールホットライン（050-30-911-080）
PA 相談メール pilotassistance@alpajapan.org

以 上

Air Line Pilots'
Association of JAPAN

2025 年 9 月 24 日
日乗連発第 49-07 号

国土交通省航空局
安全部安全政策課長
梅澤 大輔 殿

日本乗員組合連絡会議
議長　馬場 嘉浩

飲酒に関する取り組みについての要請

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。貴職が、航空の発展による公共の福祉の増進と安全の為、日々尽力されていることに敬意を表します。

航空機乗組員の飲酒に関連する事例が継続しております。いずれのケースにおいても、各社で厳しい処分となっていることはご存知の通りかと存じます。専門家によれば、集団の 3 パーセントに依存症の疑いがあります。解雇や退職で排除したとしても、必ず予備軍が存在することになりますし、世代が代われば予備軍は増え続けます。つまり、排除することで飲酒事例をゼロにすることはできません。

諸外国では、アルコール依存症という疾患を抱えた、またはそれに近い乗組員を排除するのでは無く、医師による適切な手法と施設において治療をし、身体検査基準に適合した乗員については条件付きで復帰することができる HIMS（※注）というプログラムが認可されています。日本でも 2023 年に日本版 HIMS ガイドラインが、航空局の監修のもと発行されていることはご存じのことと思います。是非、飲酒事例に対する有効な施策として、日本版 HIMS を正式に導入するよう、ここに要請します。

※注　HIMS ＝ Human Intervention Motivation Study

・日本版 HIMS ガイドラインに則った運用が徹底されるように、環境を整えること。また、審査会の判断基準に含めること。
・アルコール依存に対する治療は本人任せにすることなく、HIMS の考えに則った手順とすること。
・飲酒事例を起こした乗員について、適切に治療を受けた乗員については乗務に復帰することを妨げないよう環境を整えること。

以上